

平成29年度第1回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

日 時 平成29年6月22日(木) 13時30分～15時30分

場 所 平塚市役所本館7階710会議室

出席者

○ 委員11名

森委員、中村委員、池澤委員、今村委員、今井委員、緑川委員、高橋(國)委員、尾上委員、平林委員、津島委員、三橋委員

欠席2名：上野委員、高橋(芳)委員

○ 事務局7名

津田福祉部長、中村地域包括ケア推進課長、岩本高齢福祉課長代理、杉山介護予防担当長、加藤主管、長谷川主任、若梅主任

○ オブザーバー2名

地域包括支援センターおおすみ 関谷管理者、地域包括支援センターふじみ 鈴木管理者

欠席1名：地域包括支援センターまつがおか 柴管理者

開 会

1 委嘱状交付

2 あいさつ

3 議題

<以下、進行は高橋(國)会長>

議事に入る前の報告事項

平塚市地域包括支援センター運営協議会規則第5条第2項により、定足数である過半数の委員の出席を得て、成立いたしております。また、この運営協議会は平塚市情報公開条例第31条により公開となっており、会議の傍聴につきましては、平塚市附属機関の会議の公開に関する要綱のとおり、取り扱うことといたします。会議の傍聴者は0名。

議題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進に向けた機構改革について

<事務局>

資料1に基づき、説明を行った。

意見・質問

<委員>

専門職の配置についてお聞きしたい。

<事務局>

専門職については、地域包括ケア推進課介護予防担当として、保健師2名、理学療法士1名、管理栄養士1名、歯科衛生士1名の計5名を配置している。また、同課医療・介護連携

推進担当として、保健師 2 名、看護師 1 名の計 3 名を配置している。また、高齢福祉課高齢者相談支援担当として、保健師 1 名を配置している。

< 委員 >

歯科衛生士の方などは常勤なのか。

< 事務局 >

管理栄養士、歯科衛生士、看護師は、嘱託の職員となっている。

< 委員 >

これだけ機構改革されて、新たな設備が整っていくとなると、かなり専門職間の連携が必要だと思い、質問させていただいた。

議題（ 2 ）平塚市地域包括支援センター平成 2 8 年度事業報告及び平成 2 9 年度事業計画等
について

< 事務局 >

資料 2 に基づき、報告を行った。

意見・質問

< 委員 >

資料をひととおり読んだ中で、内容が昨年度と共通している部分が多いように感じる。包括にもよるが、大体半分くらいが、昨年度と同じになっている。この資料は、全包括に配布しているのか。

< 事務局 >

この資料については、包括の管理者連絡会の中で、情報共有している。

< 委員 >

資料は、包括ごとに特色がある一方で、行数や順番まで同じものがある。まったく同じことをやってはいけないというわけではないが、大概良いことなので。会議時に資料の抜粋を口頭で説明するのではなく、資料一式を渡せば、他包括の良い部分を真似することができる。

< 委員 >

システムを早くつくるのが目的。サロンなど様々なことを取り組む中で、高齢者がピークとなる 2025 年までに経営システムを機能させないといけない。それだけで包括も忙しく、的外れのこともある。私が思うに、「総合事業の医療機関（サポート医、薬局）とのネットワークづくりの推進」あたりは、進歩がない。これを早く進めないと、医療・介護の連携も出来ない。市の方でモデルを示し、これだけは入れないといけないというのを作るべき。というのは、地域ケア会議のメンバーは、医師、介護関係者、民生委員、自治会、地域の団体等となっているが、なかなか全員入っていないのが現状。包括の担当者は忙しく、ケアマネさん、社会福祉士さんが携わっているが、そうすると、自分の身近な人だけに声を掛けるという、見方、視野が違ってきてしまう。包括の中心人物を選び、組織の経営者側の方に責任を持たせないと、なかなか進まない。現場の方だけでは、回らない。富士白苑を担当しているが、正直、地域包括ケアシステムというイメージを持っていない。というのは、インターネット

で地域包括ケアシステムについて、調べているが、そのイメージ図に民生委員がほとんど出ていない。厚生労働省が忘れているのか。基礎的なことを示さずに、それで作れと言われても、上手く運ぶわけがない。各 13 包括のエリアにおいて、自治体から始まり、地区の社会福祉協議会や民生委員やサロンなど、いろいろな地域の資源としての団体がある。システム＝ネットワークづくり＝情報であり、情報というのは多さ、スピードが重要。情報のもととなるものが多くあるほど良く、それがなければ、システムはできない。そこにポイントを置いて、地域包括ケアシステムを考える必要がある。この資料に、一生懸命作った、様々なサロンをやった、認知症の取り組みを行った、とあるが、それは当たり前のことであり、それでシステムが出来ると思ったら大きな間違いである。どうやって結びつけるかを、市が考えないといけない。この資料をもとに評価をつけるのはかまわないが、頭の中でイメージできるようなことを市が示さないと何の意味もないと思うがいかがか。

<事務局>

各包括で行っている様々な取り組みをこの資料において示しているが、中では良い取り組みをそれぞれの包括でやっていただいている。その横展開の話については、仰るとおり。各包括が工夫してやっている取り組みは横展開し、その相乗効果でどんどん良くなっていく。2月に一度、各包括の管理者を集めた管理者連絡会をやっているのも、その際に、横の連携をとり、良いことをどんどん波及させていく形で、取り組んでいきたい。

それから、医療と介護の連携、ネットワーク支援ということで、議題(1)で地域包括ケアシステム構築に向けた戦略について、ご説明させていただき、その中でも早急に取り組むべき6つの事業があり、在宅医療・介護連携の推進は大変重要であると考えている。健康寿命を延ばすなど、介護予防の話も引き続き重要だが、医療介護の連携というこれまであまり進んでいなかった部分について、地域包括ケア推進課として新しい課となり、その中に医療・介護連携推進担当で重点的に取り組むこととして、始めている。また、医師会等と連携し、在宅医療・介護連携支援センターをこの10月に立ち上げる予定である。2025年を控えて、医療と介護の両方が必要となる高齢者が増えてくる。在宅で医療と介護を受け、住み慣れた地域で暮らしていける体制、つまり地域包括ケアシステムを実現するためには、在宅医療・介護連携が必要であり、ここを上手く結びつけるためのひとつのツールとして、在宅医療・介護連携支援センターを立ち上げることにしている。高齢者、そのご家族の方は、まずはよろず相談センターに相談にいかれると思うが、そこで解決できないことについて、支援センターに相談いただき、医療介護の連携ができる体制を整えたいということで、立ち上げの準備をしているところ。

また、地域のよろず相談センターや民生委員、自治会、老人クラブの方々など、集まっただき、地域ケア会議を開いているが、医師の方なども含めて開かれている地域もあればそうでない地域もある。そこで、繋がりをつくるために、医師会に御協力いただき、包括のサポート医という制度を設定している。支援センターの準備段階の事業の一つとして、7月に包括の職員と医師会のサポート医との合同で行う研修を予定している。包括と医師会で顔の見える関係を築き、連携がとれる体制づくりを進めている。

今回、的を射たご指摘をいただいたので、その点も踏まえ、医療と介護の連携を進めてい

きたい。

< 委員 >

サポート医は何名か。23名だったか。

< 事務局 >

40名程度。

< 委員 >

医師会との関係だが、開業医の先生が平塚に何名いるかはわからないが、患者は各地に散らばっている。もちろんサポート医でないところにも存在する。そうすると、どのように医師会のネットワークで、サポート医に繋げるかが重要となる。そこは、医師会に任せるとしても重要なことである。私は在職中、多くの医者と関わりがあったため、医者の性格はわかるつもり。皆さんが思っているようには、ドクターや教授との仕事は憚らないので、その点を心配している。また、サポート薬局もあるわけで、そこのネットワークづくりも重要である。地域の薬局の情報が、サポート薬局にすべていくというようなネットワークを構築しないと、機能しない。

また、医師会や薬剤師会だけに頼らず、市の幹部と一緒に、話し合いを重ねないといけない。これまで様々な組織づくりに取り組んできたが、これは簡単にはいかない。

< 事務局 >

日常生活圏域でのネットワークが一番重要で、肝である。スピード感が必要だが、今後、新しい組織もできたため、多職種連携できる機会づくりを進めていく。医師会、薬剤師会、歯科医師会、介護事業所、よろず相談センターなど、様々な職種の方が一堂に集まる研修の場を多く設け、顔の見える関係づくりを進めていく。よろず相談センターごとに、これらの職種の方々が集まることが出来れば、近い関係での連携が作ることができる。そういったことを一つずつ積み重ねていき、日常生活圏域でのネットワークを作ることが出来る取り組みを、今後、スピード感をもってやっていきたい。

< 委員 >

スピード感というが、東京では学会を3回程行っている。去年も一昨年も。横浜市も行っている。神奈川県で行っているならば、それに入れれば良いが、そうでない場合、平塚市だけでも、早急に行わないと、間に合わなくなるのが心配である。

また、資料のネットワーク構築では、民生委員が13か所のうち8か所、自治会と行うのが3、4か所となっており、サロンが多くなっている。また、5番目のところでは、医師会にチラシを配ってもらうと記載しているが、チラシを配るための医師会や薬局ではない。包括の考え方が徹底できていない点が伺えるため、危機感をもっている。

< 委員 >

娘が薬局にいるが、そこに老老介護の方が来られ、医師には言えないから薬局でどうにかして欲しいと言われたが、どうすることもできない。そこで包括に、となっても住所や電話番号がわからず、連絡できなかった。薬局内でわかるお知らせなどがあれば、患者さんにお伝えできる。

< 委員 >

平塚市薬剤師会の会員であればチラシがある。

< 委員 >

その薬局は茅ヶ崎だったもので。

< 委員 >

例年、一人暮らし高齢者の調査があり、私の担当では、よろず相談センターを希望するかという項目に、180名中28名の方が該当していると民生委員からあがってきた。資料の相談経路に民生委員253件とある。民生委員が包括にあげて相談となっているのか、そこでどのような対応を受けているのか、気になったので教えていただきたい。また、この数字がもっと多くなって良いのではないかと思うがいかが。

< 事務局 >

民生委員253件とあるが、実際によろず相談センターに高齢者調査の時にたまたま繋いでいるケースや、あるいは、その後、民生委員がお宅を回った時に、以前より様態が悪化しているという形での報告かと考えられる。民生委員の方々には、十分活躍していただいているが、数としては、民生委員以外の他の経路、近隣の方などが声を掛けたりなどのことがあれば、包括に繋がりやすくなると考えられる。

< 委員 >

よろず相談センターにお願いというか、しっかり繋がる形でやっていただきたい。民生委員が行うのとはまた違った方向で、ケアに結びつけることができる。

< 委員 >

ケアマネージャー調査があり、包括との連携が難しい、力量がバラバラで相談が難しい、といった回答がある。どこの包括が良いというのがあれば、悪いというのものもある。悪い地域に当たった方は、可哀そうだと思う。

< 委員 >

今回、高齢福祉課と地域包括ケア推進課とは別となったので、余計にそういう連携については、しっかりやっていただきたい。

議題(3)平成29年4月新設の平塚市地域包括支援センター(おおすみ、ふじみ、まつかおか)について

< 事務局 >

資料1に基づき、地域包括支援センターの増設及び機能強化に関する概要の説明を行った。

< おおすみ >

○ 地域に溶け込むにあたり工夫した点

包括とよだが担当していた地区の岡崎地区と城島地区を担当することになり、1年間、前任の包括に同行し、協議体や地域の会議、サロン、行事などに参加し、地域に溶け込めるように取り組んだ。また、前任の包括が開催する認知症サポーターのケースにも積極的に参加し、講師をするなど、顔を知っていただけるように取り組んだ。

○ 新設にあたり、包括の周知をどのように行ったか

1年間同行していた際は、必ず、ご挨拶させていただいた。また、開設にあたり、開所式を行い、協議体のメンバーに集まっていただき、包括支援センター、認知症推進員の周知活動を行った。そこでは、自治会長や民児協会長、公民館館長、老人会会長、福祉村会長、地区社協会長などに出席いただいた。おおすみはあまりお店とかがない地区だが、小さな店舗、コンビニや理髪店、針きゅう院などの事業所30か所程度、回らせていただいた。包括おおすみとして、顔の見える関係でご挨拶させていただいている。

また、2地区の自治会長に相談し、自治会の回覧板に、おおすみのチラシを配らせていただいた。岡崎地区は回覧という形だが、城島地区には自治会長に相談し、全戸配布させていただいた。また、自治会の掲示板があるので、貼って良いという地区には、お願いし、ポスターを貼らせていただいた。

○ 新設から2月時点の利用者の声、利用状況

総合相談について、市で集約しているシステム以外にも様々な問い合わせがあり、その辺を集約するため、現在、統計を取り始めている。1日に1件は新規のご相談がある傾向となっている。介護サービスの相談が一番多いが、認知症や経済上の相談も来ている。次に介護予防支援について、分割時に95名を担当していたが、6月13日現在で103名と、8名増えている。先ほどの総合相談の中から、サービスにつなげている。

利用者様の声について、事務所がみどりヶ丘というバス停の前に開設したこともあり、バスを待ちながら、次のバスが30分ないということで、少し立ち寄りいただくこともある。また、近くのお店に来たので寄りましたという方に、立ち寄りやすくなったということで喜んでいただいている。

<ふじみ>

○ 地域に溶け込むにあたり工夫した点

○ 新設にあたり、包括の周知をどのように行ったか

お手元に開所のチラシを配布させていただいた。これは、地域のサロンや、各地域団体の会議、回覧板で周知しているものである。我々はゆりのきからの分割ということで、昨年1年かけ、地域団体の会合に参加し、挨拶回りもさせていただいたこともあり、とても良い形でスタートが切れた。去年の段階でご挨拶を進められたことや、ちょうど協議体立ち上げの時期であったため、そちらにも一緒に関わらせていただいた。そこから事務所の場所を地域の市議会議員さんからご提案いただいたり、年明けの賀詞交換会に声をかけていただき、ご挨拶させていただく機会を与えていただいたりしながら、開所に向けての準備を進めることができた。また、開所後もまだ周知活動はさせていただいており、医療機関等の関係機関や地域の調剤薬局にご挨拶回りをさせていただいている。

○ 新設から2月時点の利用者の声、利用状況

私どもの法人は、田村地区のサンレジデンス湘南というセンターもやっており、私はそこで管理者をやらせていただいていた関係もあるので、そことの比較というわけではないが、認知症の相談がとても多い状況で、他と比べても特徴的と考える。発見が遅いケースもあり、関係機関と連携し、ちょうど4月から認知症初期集中支援チームが市で立ち上がっているのので、そ

ちらの方に何件か臨時で出させていただいている。地域ケア会議に関しても、個別のケースの地域ケア会議があり、そちらも認知症の支援ということで、福祉関係者だけでなく、スーパーやコンビニにお声掛けさせていただいた。コンビニの方には来ていただけなかったが、スーパーの方には来ていただき、他にも結構大変な人がいる、といった話をいただいたので、そういった方とも認知症の周知や連携を深めていきたいと考えている。認知症の課題は、私たちが思っているだけではなく、民生委員や地区社協、福祉村の方々も感じていることなので、地域ケア会議、協議体においても、認知症をテーマに話し合いをしようということで準備をしている。今月も薬局にご挨拶させていただき、私たちがご支援しているケースは、薬局の方がご助言されていて、そういうことがわかってきたので、連携していくことが大事と実感しながら、日々やっている状況。

<事務局>

まつがおかが欠席のため、事務局より次のとおり報告した。

地域に溶け込むにあたり工夫した点

「よろずまつがおか」は、元々担当していた「よろずごてん」と同じ法人が受託したこともあり、公募で、伸生会が受託することが決まった時点から、「ごてん」として、地域活動しながら、拠点が、平成 29 年 4 月から松ヶ丘地区に来ることをお知らせすることができた。その意味では周知は 1 年以上もかけてでき、スムーズな引継ぎも実施することができた。

新設にあたり、包括の周知をどのように行ったか

準備期間の終盤の 3 月中に、公民館、福祉村、医療機関、スーパー、郵便局などに、改めて、よろずまつがおか独自のチラシを配り、ご挨拶した。

新設から 2 ヶ月半時点の利用者の声、利用状況等

2 階建ての一軒家が、包括事務所であるが、1 階には、住民が集える「まつがおか寄り道サロン」を、平日 10 時～16 時まで開設している。

寄り道サロンは、出入り自由のスペースで、住民の方は好きな時間に来て、思い思いにすごしていただいている。基本的には、こちらへ自分で来ていただくというのを前提に、ある方は、認知症があり、介護保険のデイサービスと、福祉村のサロンにも通っているが、介護している家族が疲弊しておられ、家族のレスパイト目的で、更に寄り道サロンにも、来られている方もいる。まつがおかのサロンに来るのもすっかり慣れ、大変楽しく過ごされている。

また、ご利用者は、介護保険未認定で、基本的に元気な方が多いが、日中一人で来られ、お話し相手がいないという方や、ほかの集団での団体活動は向いていないという方などもいる。

寄り道サロンには、認知症地域推進員を中心に包括職員が常駐しているので、そこで顔を覚えていただき、ますます地域に身近な包括を知っていただき、気軽に相談していただけるようになりたいと考えている。

意見・質問

なし

議題（４）平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第7期]）について

<事務局>

資料3に基づき、説明を行った。

意見・質問

<委員>

このアンケートの調査対象は。

<事務局>

こちらの意見照会については、包括運営協議会の委員の皆様のご意見をいただきたいということで、案を作成させていただいた。昨年度実施した調査報告書、390ページほどあるが、そちらの製本があがり次第、委員の皆様にお届けしたいと考えており、その際にこの意見照会を依頼という形で同封させていただき、現段階の想定としては、7月中旬を目途に開始できればと考えている。

<委員>

アンケート集計のなかで、個人の情報があがってくるというわけではないか。

<事務局>

包括自体が、個人情報適切に扱っているかということ。あくまでも、包括の運営協議会として皆様携わっていただいている状況なので、基本的には包括の業務の中で、国から通知が出されているが、それに当て込んだ形で、設問を作らせていただいた。そのあたりで、こういう点が平塚の包括は少し違うのではないかと、先進他市の包括ではこういうこともやっているから平塚もやったらどうか、といったご意見をいただければと考えている。

<委員>

その場合、製本された調査報告書を今度見せていただいて、それぞれ世の中の背景であるいろいろな事情を踏まえ、アンケートにお答えするということが良いか。

<事務局>

はい。本日お渡しした資料では、情報量が少ないということもあるので、トータルのものをお渡しした後、お目通しいただき、お思いいただいたことにお答えいただきたい。

<委員>

一方で、高齢者福祉計画6期の評価については、どこかに公表されているのか。

<事務局>

6期の評価は今やっているところ。

<委員>

7期策定に向けた、現段階の施策の進捗状況や、平塚市の今後の考えなど、そういった事情について、客観的にわかるものは何かあるのか。

<事務局>

内部資料として作成しているものはある。

<委員>

平塚市が実施している施策がどういった状況なのかという、客観的にわかるものがもしあ

れば、そういった点を踏まえて次何が必要なのかという考えに至るのでは。

<事務局>

現在、実行部会を4つ立ち上げ、その中で各基本目標に沿っての評価や事業の進捗状況についても確認しているところ。11月に第2回運営協議会があるかと思うが、その際には実行部会も終わり、計画としての案があらかた出来ているはずなので、その段階であれば、そういうものもお出しできる。その際に7期計画の素案を見ていただき、意見をいただく形を想定している。いただいた意見の中で、必要に応じて計画案を修正し、反映させていきたいと考えている。

<委員>

この意見照会の中では、情報提供いただける段階にないということでしょうか。

<事務局>

はい。

<委員>

例えば、6期の昨年度までの評価はあるのか。

<事務局>

事業評価自体はある。

<委員>

公表はされてないのか。

<事務局>

はい。

<委員>

このアンケートは難しい。このアンケートの仕方はどうなのか。包括と付き合いがあれば、大体のイメージがつくが、ない人はどうやって書けば良いのか。無責任なことは書けない。付き合いがあるから、個人情報のこともわかるのであって、無い方は難しい。また、担当の包括しかわからないというのもある。他の包括では違う内容になるのではないかと。

<委員>

包括の自己評価や行政機関としての評価というか、例えば、個人情報の保護についてはこういう仕組みの中でやっているなど、実施状況はないのか。それに対して、委員が地域で、肌身で感じていることを斟酌し、評価するのであって、状況がないと、それぞれ主観的な判断になってしまうため、評価が難しくなるという話なのでは。

<事務局>

今回は現段階の案を示させていただいたものなので、いただいた意見を踏まえ、包括運営協議会の事務局とも調整し、これまで出している資料もあるかと思うので、その辺整理し、改めて照会させていただく。

4 その他

<事務局>

次回については、11月を予定している。まだ調整中のため、日時等決まり次第、ご連絡さ

せていただく。

閉会

以 上